国際ビジネス実務セミナー

事例から見る貿易契約のトラブルの予防とその対応

　今回の国際ビジネス実務セミナーでは、下記について解説いたします。また、希望により、個別のご相談にも応じます。奮ってご参加下さい。奮ってご参加下さい。　※終了後、個別の相談に応じます。

**①貿易取引で発生し易い各種トラブル事例から、契約交渉、成立、契約の主要条件のトラブルリスクと契約上の予防対策**

**②万が一トラブルが発生した場合の対処の仕方、効果的な交渉の仕方（事例を交えて）**

**③和解ができなかった場合の紛争解決手続と対応策**

**国際商事仲裁と契約書に規定する「紛争解決条項」（特に仲裁条項と準拠法の規定の仕方）**

**＜プログラム＞**

|  |  |
| --- | --- |
| **１　国際取引から発生する紛争の分類と把握****－紛争を予期した契約書の作成―**１）取引形態の分類２）時間的分類３）当事者による分類**２　契約成立過程、交渉過程のトラブル事例と予防対策**１）取引相手の契約責任を巡るトラブル２）相手方から送られてくる契約確認書を巡るトラブル３） 交渉の決裂に伴うLOIの法的性格を巡るトラブル**３　契約主要条件のトラブル事例と予防対策**１）商品記述（品書き）に係るトラブル２）数量条件に係るトラブル３）引渡条件に係るトラブル４）納期に係るトラブル５）品質条件に係るトラブル６）決済条件に係るトラブル | ７）知的財産権の侵害に係るトラブル８）製造物責任に係るトラブル**４　万が一トラブルが発生した場合の対応の仕方**１） 当事者交渉の準備、留意すべき10項目２） 交渉技法の基礎知識・競争的交渉と協調的交渉・「BATNA」と「ZOPA」３） 当事者交渉の実践（英文レターを例に）・相手方への通知とクレーム事例検討・和解案の提示の仕方・和解文書作成の仕方（英文和解文書を例に）**５　紛争解決手続の基礎知識**１） 紛争解決手段の概観（訴訟とADR）２） 国際商事仲裁とは３）契約書に規定する紛争解決条項・仲裁条項、裁判管轄条項　・準拠法条項 |
| **講　師：**ＧＢＣ ジービック　大貫研究所　代表　大貫 雅晴 氏　　　　　日本仲裁人協会理事、関西大、同志社大、京産大　大学院兼任講師 |

**日　　 時：**２０１７年８月３日（木）　１０：００～１６：００

**場　　 所：**大阪商工会議所　１号会議室（大阪市中央区本町橋2番8号）

**主催**：大阪商工会議所

**定　　 員：**３０名（先着順）

**受講料：**大商会員 12,000円、非会員 24,000円　（1名当たり）※資料代、昼食代、消費税込み

**お問合先：**大阪商工会議所 国際部　福田、松本 ℡: 06-6944-6411 E-mail: taro@osaka.cci.or.jp

▼以下ご記入のうえ、切り取らずにFAXでお送りください。**ＦＡＸ：０６－６９４４－６２４８**大商国際部 福田 行

|  |
| --- |
| 事例から見る貿易契約のトラブルの予防とその対応　参加申込書 |
| 会社名 |  | 氏名 |  |
| 所在地 | (〒 - ) |
| 所属・役職 |  |
| 電話番号 | 　　　（　　　　　） | FAX番号 | 　　　（　　　　　） |
| メールアドレス | ※必ずご記入ください。（受講票はメールでお送りします。） |
| 受講料 | ※セミナー開催１週間前までにお振込み下さい。①　　　　　　　円を　　月　　日に振り込みます。②振込人名義（カナ　　　　　　　　　　　　）＜お支払方法についてはホームページ↓に掲示いたします。＞http://www.osaka.cci.or.jp/event/seminar/201706/D11170803018.html |
| 質問・相談（任意） | ・希望する（ セミナーの中で講師が回答　・　セミナー後に講師が個別回答 ）主な内容：・希望しない |

ご記入いただいた情報は事務連絡やセミナー案内のため主催団体で共有し、利用します。また、実施にあたり講師にも提供いたします。